

帯広市地域情報化推進プランⅡ（概要版）

第1章 フラン策定にあたって

1. 策定の趣旨
本市の情報化に対する基本的な考え方や方向性を明らかにするものです。
2. 計画の位置付け
第六期帯広市総合計画の分野計画であり、今後の本市の地域情報化を計画的に推進するものです。
3. 計画期間
平成22年から平成31年までの10年間とし、必要に応じ中間年で見直しを行います。

第2章 情報化の動向

情報通信技術の現状

- ・インターネットの普及と接続の多様化
- ・通信基盤の広域化と高速化
- ・移動通信の高度化
- ・情報通信サービスの安全性



国や道の情報化施策の動向

- i-Japan 戦略 2015 (H21.7)
- ・デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられる社会を実現
- 北海道IT推進プラン(H20.3)
- ・いつでも・どこでも・だれでもITの恩恵を実感できる個性と活力に満ちた北海道

第3章 本市の情報化の状況

主な実施状況

平成15年に策定した「帯広市地域情報化推進プラン」では、4つの柱のもとに44項目の施策を推進し、40項目が実施または着手、「統合型地理情報システムの導入」など4項目が未実施となっています。

市民からのご意見（641件）

- 【主なご意見】
- ・行政の情報を積極的に発信してほしい
 - ・わかりやすい情報発信に努めてほしい
 - ・高速通信環境を拡大してほしい
 - ・インターネットを利用できない人にも配慮してほしい
 - ・高齢者に配慮した研修や情報発信をしてほしい

情報化の課題

1. 市民ニーズの多様化
2. 地域産業の活性化
3. 電子市役所の推進
4. 情報通信基盤の整備促進
5. 安心安全な情報化



第4章 情報化の推進に向けて

1. 情報化を進める基本的な視点
 - (1) 誰もが安心し、豊かに暮らせる市民生活の向上
 - (2) 地域産業の活性化
 - (3) 質の高い行政サービスの提供と効率的な行財政運営
 - (4) ITの恩恵が等しく受けられる環境づくり



2. 情報化の方向性

(1) 市民生活の情報化

- ・地域生活情報の充実
- ・保健・医療・福祉に関する情報の充実
- ・学校教育の情報化
- ・生涯学習の情報化
- ・環境情報の充実
- ・市民参加と協働の推進



(2) 産業の情報化

- ・企業活動の効率化
- ・地域産業の活性化



(3) 電子市役所の構築

- ・行政サービスの向上と効率的な行財政運営
- ・電子市役所の基盤整備



地域情報化



(4) 情報通信基盤の整備

- ・情報通信拠点機能の整備
- ・情報通信基盤の整備促進



(5) 安心安全な情報化

- ・高齢者・障害のある人等のための情報化
- ・防災・災害に関する情報と緊急時対応の充実
- ・情報セキュリティ対策の充実・強化



第5章 フランの推進に向けて

1. 推進体制
 - ・全庁的な取組と関係団体との連携による推進
 - ・行政をはじめ、市民、企業、団体などが一体となった連携・協働による推進
2. 推進にあたって
 - ・社会・経済状況の変化や推進状況を検証し着実に推進
 - ・民間事業者を活用した高度な技術の導入
 - ・国、北海道、管内自治体などとの協力・連携

